

【受付方法変更のお知らせ】

テニスコート利用時における 本人確認の実施について

日頃より竹早テニスコートをご利用いただき、誠にありがとうございます。
これまでテニスコート利用時の本人確認は、利用者カードのみの提示としておりましたが、
令和5年8月1日(火)から、以下のとおり受付方法を変更にします。
利用される皆さまにはお手数をおかけいたしますが、施設の適正な利用のため、
ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【これまで】
利用者カードのみ

令和5年
8月1日(火)から

○個人利用…利用者カード＋本人確認書類

○団体利用…利用者カード＋

代表者または構成員の方の本人確認書類

◆本人確認書類として認めるものは、以下のとおりです。

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、学生証、健康保険証等

※本人確認書類がコピーの場合、顔写真付きの証明書ではない限り受け付けることができません。

※予約システムの登録情報に変更がある場合、適切な登録内容への更新をお願いします。

本人確認書類をご提示いただけない場合は、ご利用をお断りすることがあります。
また、**なりすまし等の不正な利用が明らかになった場合は、今後の利用をお断りいたします。**(**現在確保している予約も含めて全て**)

※テニスコートの利用原則について、改めてご確認をお願いいたします※

□個人利用：登録済みの利用者ご本人が利用されること。

□団体利用：登録時の提出名簿に記載のある構成員の方々が利用されること。

【問い合わせ先】

文京区スポーツ振興課 施設等担当 : TEL 03-5803-1850

東京ドームグループ・ミズノ共同事業体：TEL 03-3944-2271(文京スポーツセンター)